

消費生活情報
かわらばん 7号




海老名市消費生活センター

海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所 2 階

☎ 046-292-1000

受付時間 9:00~16:30 (月~金)

対象：海老名市在住・在勤の方



今年もあっという間にあと1月となりました。
年末はいろいろあわただしく、自家用車を使用し、
コインパーキングを使用する機会も増えることにな
るかもしれません。
最近、コインパーキングでのトラブルが多くなっていますので、
みなさん、気をつけましょう。

アドバイス

**「1日最大〇〇円」等
の大きな表示だけでは
なくその他の条件も
事前に確認する事！！**



詳細については 裏面へ

【トラブル事例】

- ・「一日最大 500 円」のはずなのに、高額な利用料金を請求された
- ・ 24 時を過ぎたら一日最大料金が適用されない
- ・ 平日料金と休日料金の違いが分かりづらい
- ・ 高額な「紛失時料金」を請求された
- ・ 精算機の前でバックしたら「紛失」として高額な料金を請求された
- ・ お金を入れたのに、お釣りが出ない

消費生活センターからアドバイス

☆「一日最大〇〇円」などの大きな表示だけを参考にせず、表示内容をよく確認
しましょう！

☆駐車券の紛失のほか、利用規約違反と取られかねない行為には
注意しましょう！

☆トラブルになった場合は、**海老名市消費生活センター**へ

相談しましょう！

☎046-292-1000



消費生活講座のお知らせで～す

「くらしの経済講演会 in 海老名」

身近な消費者問題の対処法 ～実態を学んで、心豊かな人生を～

日時： 2月18日（月）14：00～16：00

場所： 海老名市文化会館小ホール

対象： 神奈川県在住・在勤の方 先着300人

講師： 菊地幸夫氏（弁護士。日本テレビ「行列のできる法律相談所」等でレギュラーとして出演。）

費用： 無料

申込み： 直接または電話で市民相談課へ

海老名市役所 市民相談課（庁舎2階）

電話046-235-4567（直通）